

完熟堆肥化センター及び緑のリサイクルセンターの
今後の運営について

1 運営見直しの趣旨

(1) 完熟堆肥化センター

近年、生ごみの搬入量が減少傾向にあり、今後、搬入量が増加に転じる可能性が低いという状況下にあること、また、製造に係る運営費として毎年 17,000 千円程度拠出しているものの、堆肥の売上げは 600 千円程度であり、大幅な歳出超過となっている現状を踏まえ、同施設の運営内容を見直すもの

(2) 緑のリサイクルセンター

近年、搬入されるせん定枝等から製造する堆肥の利用が減少傾向にあること、また、平成 29 年 9 月から三条保内発電所が稼動した中、市民等から搬入される幹やせん定枝をバイオマス燃料として活用することが可能となったことを踏まえ、同施設の運営内容を見直すもの

2 今後の運営概要

(1) 完熟堆肥化センター

ア 民間事業者からの生ごみは原則受け入れない。

イ 市内小・中学校の食品残さを年 2 回程度受け入れ、堆肥を製造する。

ウ 製造した堆肥は学校給食食材を生産している農家から利用していただくことで、循環型社会の形成を目指す。

(2) 緑のリサイクルセンター

ア 市内から発生する果樹、街路樹、庭木等のせん定枝等の受入れは継続するものの、当該せん定枝等は三条保内発電所へ搬入し、発電所におけるバイオマス燃料として活用する。

イ 公園等市内公共施設から搬入されたせん定枝等については、堆肥化し、当該施設において活用する。

3 スケジュール

- | | |
|------------------|------------------|
| (1) 関係団体との調整 | ～平成 31 年 1 月 |
| (2) 広報さんじょう等市民周知 | 平成 31 年 2 月～ 3 月 |
| (3) 見直し後の運営 | 平成 31 年 4 月～ |